

令和2年4月13日

佐賀市中央農業協同組合

金融円滑化に向けた取り組みについて

J A佐賀市中央（代表理事組合長 飯盛 啓次）は、農業および地域金融における円滑な資金提供を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取り組みの基本方針（別添）を制定し、取り組み体制を強化いたしました。

当J Aでは、この基本方針に基づきまして、組合員・利用者からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

1. 金融円滑化にかかる基本方針（別添）

2. 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当J Aは、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- (1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を制定いたしました。
- (2) 組合員・利用者からの相談等に対して、迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- (3) 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

・ 中小企業者等金融円滑化対応にかかる全体の管理体制（別添）

3. 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

以下の「ご相談窓口」にて、組合員・利用者からの貸出条件変更等にかかるご相

談に応じております。

組合員・利用者のためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	佐賀市駅前 1-3-1	金融共済部融資課	0952-23-8557

(ご相談受付時間：9時～17時)

※貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、本店金融共済部融資課にてお受けいたします。

・苦情相談窓口 電話番号：0952-23-8555

4. 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化管理責任部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組みとともに、役職員の資質向上に努めます。

5. 実施状況

法第4条及び第5条に基づく措置の実施状況（別添）

以上